

岡山栄養ケア・ステーションのご案内

**管理栄養士が医療機関で栄養指導、
訪問栄養指導をさせていただきます**

(公社)岡山県栄養士会では県民の栄養・食生活習慣の改善を通じて健康増進及び疾病の予防、重症化の予防のための岡山栄養ケア・ステーションを開設しています。

事業内容

1. 医療機関における生活習慣病に対する栄養指導
(糖尿病、高血圧症、脂質異常症、CKD、がん等)
2. 低栄養状態に対する栄養指導
3. 摂食機能もしくは嚥下機能の低下に対する栄養指導
4. 特定保健指導

事業内容

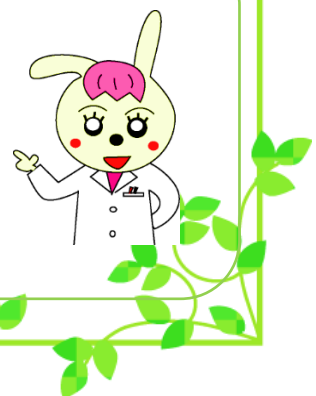
外来栄養食事指導 2 初回 30分 2回目以降継続 20分	
初回)	1,800円/1名+交通費
2回目以降)	1,200円/1名+交通費
// 通信支援	1,000円/1名(20分程度)
集団栄養指導	4,000円/1回(15名以下、40分程度)+交通費
在宅訪問栄養食事指導	3,500円/1件(30分~1時間程度)+交通費
特定保健指導	3,500円/1時間+交通費

注) 交通費: 片道距離(km)×15円

● **患者様のプライバシーが守れる指導場所の提供をお願いします**

お問い合わせ・お申込み先

(公社)岡山県栄養士会 岡山栄養ケア・ステーション
〒703-8278 岡山市中区古京町 1-1-17
☎086-273-6615 FAX086-273-6667
E-mail jim@okayama-eiyo.or.jp



◆◆ 管理栄養士ご紹介サービス ◆◆

私たち公益社団法人岡山県栄養士会は、岡山栄養ケア・ステーション事業として管理栄養士をご紹介するサービスをしています。岡山栄養ケア・ステーションにご相談ください。

お悩み

栄養食事指導ができる管理栄養士が必要なんだけど…。

栄養食事指導が必要な患者がいる。

どこに相談したらいいかわからない。

なるほど!

解決!

栄養食事指導のプロフェッショナルをご紹介します。

必要な日に必要な時間だけの契約が可能です。

● 管理栄養士による

栄養食事指導の診療報酬について

1. 外来栄養食事指導料 2

- I 初回（概ね 30 分以上）・・・ 250 点
 - II 2 回目以降（概ね 20 分以上）・・・ 190 点
- ※1 回/月請求
（初回月のみ 2 回/月 請求可能）

2. 在宅患者訪問栄養食事指導料

- I 単一建物診療患者が 1 人の場合・・・ 510 点
 - II 単一建物診療患者が 2～9 人の場合・・・ 460 点
 - III I および II 以外の場合・・・ 420 点
- ※2 回/月請求可能

3. 集団栄養食事指導料

- I 1 名につき 80 点（15 名以内、40 分程度）
- ※1 回/月請求可能